

日本から世界へ、グローバルな知財戦略の確立に向けて

開催日：2011年2月16日（水）13：20～16：50 場所：中之島インテス10階 101会議室

謹啓 時下皆さまにおかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度私どもレクシア特許法律事務所開設を記念し、標記セミナーを開催する運びとなりました。本セミナーでは、代表パートナーの3名より、知財分野の最新のトピックに関してご説明をさせていただくほか、特別講師としてロバート・ノートン ニューヨーク州弁護士（DAY PITNEY 法律事務所）をお招きし、欧米企業との契約交渉の留意点に関し、ご説明いただきます。ノートン弁護士は、日本の企業や大学でライセンス交渉を担当されるなど、多数の契約交渉を手がけておられ、実務経験に則する興味深いお話をいただけるものと思います。

各講師の講演内容の概略は以下のとおりですので、ご興味のある方は是非お越しく下さい。

1) 欧米企業との契約交渉における留意点 ～欧米企業に契約交渉で負けないために～

日米の企業や大学のライセンス契約、係争、訴訟やその和解交渉での代理経験を持つノートン弁護士より、日本企業が、欧米企業と契約交渉をする場合の留意点に関し、ご説明いただきます。なお、ノートン弁護士には、日本語でご講義いただきます。

（特別講師：ニューヨーク州弁護士 ロバート・ノートン）

2) 日米欧中の審査に対応した明細書の作成と審査対応実務 ～海外出願のコスト削減方法～

リーマンショック後、出願予算の「選択と集中」の必要性が高まる中においても、日本企業の海外出願件数は増加の傾向にあります。そこで、立花弁理士からは、海外での実務経験を活かした、「質を高めつつ、無駄を省いて出願コストを下げる海外出願テクニック」について、ご説明させていただきます。

（講師：弁理士 立花顕治）

3) 化学・バイオ・医薬特許の最新動向 ～現在の状況と今後の動きについて～

平成21年以降、審決取消訴訟において、特許拒絶審決の取消率が増加傾向にあります。強い特許の取得・維持には、近時の知財高裁判決や審決の動向に留意しつつ適切に対応することが実務上重要になります。そこで、田中弁理士からは、化学・バイオ・医薬分野における特許性判断の動向に関して、ご説明させていただきます。

（講師：弁理士 田中順也）

4) 共同開発契約、ライセンス契約の留意点 ～最近の判例及び法改正の動向を踏まえて～

特許を生かしていくためには、契約交渉で負けないことが重要になります。そこで、山田弁護士・弁理士からは、実務上、トラブルになることが多いライセンス契約、共同研究開発契約に関する法律上の留意点のほか、最近の判例や法改正の動向に関し、ご説明させていただきます。

（講師：弁護士・弁理士 山田威一郎）